

照査技術者の資格・業務実績・業務成績等

業務委託名： _____

会社名： _____

1 配置技術者の区分等

区 分	照査技術者	ふりがな 氏名	
		生年 月日	年 月 日
所 属 会 社			

2 技術者資格

保 有 す る 資 格	技術士（総合技術監理部門（〇〇科目）） 技術士（〇〇部門） 土木学会認定技術者（特別上級、上級） RCCM（〇〇部門） 国土交通省登録技術者（〇〇施設分野〇〇業務） 土木学会認定技術者（1級）
取 得 年 月 日	年 月 日
登 録 番 号	

3 過去10年間の同種又は類似業務の実績

業 務 実 績	発 注 者 名	
	業 務 委 託 名	
	委 託 箇 所	
	業 務 委 託 料	円
	履 行 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	従 事 役 職	管理技術者
	従 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	従 事 した 時 の 会 社 名	
	同 種 又 は 類 似 業 務	同種業務 ・ 類似業務
業 務 委 託 概 要		

4 継続教育（CPD）の取組状況

学習履歴を証明する 証明書発行団体名	
各団体が推奨する単位	
取得した単位	

5 千葉県所掌の業務委託における過去2か年度間の業務成績の平均点

対 象 件 数	○件
業 務 成 績 の 平 均 点	○○. ○点
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
1 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
2 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
3 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
4 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
5 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
6 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
7 業 務 成 績 評 定 点	
対 完 了 年 度	
象 発 注 者 名	
業 務 委 託 名	
8 業 務 成 績 評 定 点	

(共通)

- 1 技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。この場合、本書は全ての技術者数分作成すること、なお、各技術者とも入札参加資格要件を満たさなければならない。
- 2 実際の業務の履行にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

(技術者資格について)

- 1 技術者と企業との直接的な雇用を証明する資料として健康保険被保険者証等を添付すること。
- 2 技術士登録証(写)、RCCM登録証(写)等、資格取得が証明できる書類を添付すること。

(過去10年間の同種又は類似業務の実績について)

- 1 業務委託概要は、評価基準に該当する業務であることが確認できるように記載すること。
同種業務の実績を記載すること。同種業務の実績が無い場合は、類似業務を記載すること。
- 2 当該業務委託の内容を証明できるもの(テクリス業務実績データ、契約書等)を添付すること。
なお、入札参加資格確認申請書と同一の業務委託とする場合は、証明資料はこれを兼ねることができる。
- 3 「過去10年間の同種又は類似業務の実績」での国等とは、国土交通省、他省庁、独立行政法人等(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及びこれに準ずる機関)をいい、県等とは、都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、旧千葉県農業開発公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社をいう。

(継続教育(CPD)の取組状況について)

- 1 当該業務の入札要件又は、評価項目に設定した資格に関して、継続教育(CPD)の認定団体名、推奨単位、取得単位について記載すること。
- 2 該当する各資格の認定団体が発行する学習履歴証明の写しを提出すること。
- 3 証明書の有効期限は、CPD取得期間の最終の日が入札公告の日から遡って1年前から総合評価方式の技術資料の提出期限までとする。

(千葉県所掌の業務委託における過去2か年度間の業務成績の平均点)

- 1 本業務に管理技術者又は照査技術者として配置する予定の技術者が、管理技術者として従事した千葉県所掌業務について記入する。
- 2 過去2か年度間に完了した最終業務委託料3百万円以上の業務成績の平均点
- 3 平均点は小数点2位以下を切り捨てとする。
- 4 対象が様式の件数を超える場合は、行を追加して記入すること。
- 5 本様式を基に、発注者が県のデータと照合するため、検査結果通知書などの証明書類を添付する必要は無い。